

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 9 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 2 6 年度第 1 0 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案 4 件、報告事項 2 件です。

なお、議案第 3 6 号及び議案第 3 8 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第 3 6 号及び議案第 3 8 号は、会議規則第 1 2 条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは議事に入ります。議案第 3 7 号・第 9 期日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 3 7 号 第 9 期日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員の委嘱について

[清野郷土資料館長]

3 ページをお開きください。

議案第 3 7 号・第 9 期日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員の委嘱についてでございます。

提案の理由、第 8 期日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員の任期が平成 2 7 年 1 月 3 1 日をもって終了するため、新たな委員を委嘱するものでございます。

次の 4 ページをお開きください。

同委員の名簿を掲載しております。氏名、住所、所属、専門分野、期数で、記載のとおりでございます。この委員は任期が平成 2 7 年 2 月 1 日から平成 2 9 年 1 月 3 1 日でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いいたします。岡本委員。

〔岡本委員 〕

直接、委員会の人選ということについてはないですけども、付属したことについてお尋ねしたいと思います。

午前中は生涯学習、図書館、公民館、今お話しの郷土資料館の今後の活動等について、お話をいただきました。ありがとうございます。

この設置要綱の第2条に、教育委員会が求める課題について調査研究し、報告をする、となっております。一昨年でしたか、慶応元年の御進発御用日記、たいへん興味深い古文書の発刊をしていただいて、非常に興味を持ちました。ただ、我々ですと、中身がちょっと難しいということもございまして、例えば、この教育委員会が求める課題について調査研究し、報告するというふうに、この委員会はなっておりますが、そういった広く市民に集めた古文書についてのプレゼンというか、説明というか、そのようなものまで考えて、この委員会に課題を投げかけているのかどうか、その辺りをお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

〔清野郷土資料館長 〕

今、委員ご指摘のことに関して、お話しさせていただきます。この委員会は日野市の市史編纂が終了した後、まだまだ埋もれている古文書が多数ございます。そういったものを調査する、あと、調査に関していろいろ専門的な意見をいただくというところが、一つ大きい使命があると思います。

それとは別に昨年、広報がリニューアルされました。それまでは「日野の歴史と民俗」という、この委員の先生方に持ち回りで書いていただいて、載せてございます。今は、もう少し柔らかく簡単にわかる「こぼれ話」という形になっております。今でも「日野の歴史と民俗」に関しては、郷土資料館のホームページ等にアップし、各先生方をお願いして書いております。そのようなことも専門的な見識、知見を持っていただいております先生方に、そういったことも含めてお願いしております。

以上です。

〔西田委員長 〕

高木委員。

〔高木委員 〕

委員会の活動状況等について、ご説明いただいたかと思いますが、今後の活動方針等、もし具体的にあれば、ご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔清野郷土資料館長 〕

昨年もありましたが代が替わったときに、以前調べた、また把握していた文書すら、散逸するということに遭遇したことがございます。その辺も含めて平成27年、市史編纂のときに集めて把握している古文書の所在確認から始まって、しっかり、どこにどういう状態で保存されているかということを、専門の委員の先生方に聞きながら、進めていきたいと思っております。

以上でございます。

〔西田委員長 〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

6名の委員の方の専門分野を拝見すると近代史の方がお二人、近現代史の方がお一人、近世史の方が3名になっていますが、同じ専門分野の中の研究テーマについての相違みないなものがありましたら、教えていただけますか。

〔清野郷土資料館長〕

1番、沼先生。この方は9期、日野市の市史編纂の当時から日野の古文書、歴史に関して造詣の深い先生でございます。

また、3番、安藤先生、4番、鈴木先生に関しては市史編纂の当時、実務と言いますか、しっかり市史編纂をとりまとめる立場におられた方です。

また、6番馬場先生。この方は以前、東京都の学芸員をなされている。広く東京、または東京も含めた広い範囲の知見を持たれているということもございます。近世、近代、特に近世に関しては江戸、江戸の在地に残る地方文書に関しては、一つの書式に則っているわけではございません。農家の人、また商人の方が書かれている。当て字から含めて読みこなすのが非常に難しいということ、そういった部分の専門的な知見ということもございます。そういう意味で広くあらゆる視点から見ていただく、また、お教えいただくというところで、この委員の先生方になっていただいています。

以上でございます。

〔西田委員長〕

詳しい説明がありましたけれども、ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

説明の中にありましたけれども、私も郷土資料館のホームページを見て、初めて身近にいろいろな発見があるということを知りました。これからもいろいろな研究を深めていく中で、より多くの方に身近にこういったことがあるということを、広めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

〔西田委員長〕

私も、“広報ひの”に掲載されている「日野の歴史と民俗」、非常に興味を持って読んでまいりまして、随分、日野市について勉強することができました。今度、「こぼれ話」と変わったのですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今後も日野市の歴史について、親しみやすくわかりやすく、市民に語っていただければありがたいと思います。委員の方たちに期待いたします。

ほかにご意見はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。第9期日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第３７号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第３９号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第３９号 教育委員会職員人事について

[兼子庶務課長]

議案第３９号・教育委員会職員人事について、ご説明を申し上げます。

教育委員会職員に対して人事発令を行うものでございます。

次のページをご覧ください。

職層名、職務名、氏名、勤務（命）については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いいたします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。教育委員会職員人事について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第３９号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。報告事項第１９号・平成２６年第４回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第１９号 平成２６年第４回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長]

それでは、報告事項第１９号・平成２６年第４回日野市議会定例会の報告を申し上げます。

１０ページをご覧ください。

会期は１１月２８日金曜日から、１２月１６日火曜日までの１９日間で行いました。一般質問は質問者２１名、うち教育委員会関係については７名、質問件数については３０件、うち教育委員会関係が８件で行いました。詳細は別表１のとおりでございます。

次に議案ですが、市長提出議案が２６件、議員提出議案が２件、うち教育委員会に関するものが２件行いました。一つ目は、平成２６年度日野市一般会計補正予算（第７号）

でございます。可決をされております。補正総額歳入歳出とも１２億８，７８７万７千円、うち教育費が６，７５８万８千円、予算総額が歳入歳出で５８３億４，０３９万４千円、うち教育費は６１億５，１８１万２千円でございます。内訳については、別表２のとおりでございます。

そしてもう一つ、日野市教育委員会委員の任命について、同意をいただいております。

そして請願ですが、教育委員会に関するものではありませんでした。

説明は以上でございます。

〔西田委員長 〕

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。高木委員。

〔高木委員 〕

一般質問等の要旨が別表でありますけれども、その中身について１点お聞きさせていただきたいと思います。

通学路に防犯カメラを設置する関係で質問等が出ていますが、その答弁の内容について防犯カメラに関する設置条例の制定後、速やかにモデル校を設定して設置し、というようなことを答弁いただいているわけですが、モデル校の数であるとか、もう少し具体的な進め方について、ご説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔松本教育部長 〕

通学路の防犯カメラの関係について、ご質問いただきました。

まず、平成２７年度に２校、モデル校を設定しまして、防犯カメラを設置したいと考えております。その中で、プライバシーの問題であるとか、実際に防犯カメラを設置したことによる効果、例えば不審者がどうなっていくのか、こういったことを検証しながら、警察だとか諸機関と連携した上で、丁寧に進めていきたいと考えております。

なお、東京都の補助が平成３０年度までとなっておりますので、３０年度までに原則としては全校に設置をしていきたいと考えているところです。

以上でございます。

〔西田委員長 〕

原則としては、全校ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにご質問はございませんか。岡本委員。

〔岡本委員 〕

やはり、同じような質問の中に「私たちの道徳」の家庭への持ち帰りについて、という質問に対しての答弁がありまして、これは私たちが、たまたま学校訪問をしているときに、副読本みたいなものが、積んで置いてあるのですけれども、そのようなものを見ますと、あまり活用されていないのかなと、外側からだけ見たものですが、真新しいなというか、そのように思っておりましたが、その件も含めて今どのように、「私たちの道徳」について学校では指導しているのか、特に副読本の活用について、どのようにしているのか、それをお聞きしたいと思います。

〔記野教育部参事 〕

「私たちの道徳」等の副読本の活用について、ご質問いただきました。

「私たちの道徳」については本年度、文部科学省から児童・生徒全員に配布をされたところでございます。主に道徳は週に1回、年間35時間というところで授業を展開しているところでもあります。そして、この「私たちの道徳」のみならず、東京都教育委員会が作成しています「東京都道徳教育教材集」や、あるいは各種の出版社から出されています副読本、あるいは文部科学省などが発行している指導資料や、教員が児童・生徒の実態に合わせた資料、あるいは放送番組等で活用して取り扱う内容項目の価値を、児童・生徒が考えられるよう、各時間工夫をして授業のシステムを行っているところでもあります。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第19号を終了いたします。

[西田委員長]

報告事項第20号・要綱の制定及び改廃の報告（平成26年10月～12月）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第20号 要綱の制定及び改廃の報告（平成26年10月～12月）

[兼子庶務課長]

それでは、報告事項第20号・要綱の制定及び改廃の報告（平成26年10月～12月）の報告を申し上げます。

16ページをご覧ください。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。高木委員。

[高木委員]

2点ございまして、協議会の設置、あるいは委員会の設置ということですが、この協議会、あるいは委員会の役割、あるいはメンバー等構成について説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

[記野教育部参事]

役割とメンバーということで、ご質問いただきました。

1番目に書いてあります、日野市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、年1回実施するというところであります。メンバーにつきましては、日野市のほうの側としては、教育委員会は教育部長、教育指導担当参事、学校課長、教育支援課長、そして子ども部長、健康福祉部長、子ども家庭支援センター長、子ども部子育て課長、セーフティネットコールセンター長、そして健康福祉部発達・教育支援センター長、健康福祉部発達支援課長と児童館の代表の方、日野警察、八王子の児童相談所の代表の方、その他の代表の方として、

日野市内の弁護士の代表の方、日野市の人権擁護委員の代表の方、日野市の民生児童委員協議会の代表の方、日野市主任児童委員の代表の方、地区青少年育成連合会の代表の方と日野市青少年委員の代表の方で、このメンバーは構成されております。

なお、この要綱の中で第5条に、会長は、日野市教育委員会教育部長をもって充て、副会長は日野市子ども部長を充てるということになっております。メンバーとしては協議会のほうは以上でございます。

続きまして、2番目の日野市教育委員会いじめ問題対策委員会のほうですが、こちらのほうは学期に1回、年3回実施をするという予定であります。メンバーとしましては学識経験者が2名、小学校の校長の代表1名、中学校の校長の代表1名、教育委員会代表として教育指導担当参事、そして学校課統括指導主事、それと特別支援教育総合コーディネーターとして1名というメンバーで行っております。

なお、こちらも委員長に関しましては5条の中に、学識経験者をもって充てるということで、既に2学期の1回は終了しております、委員長のほうは既に決まっております。

役割につきましては、1番目の日野市いじめ問題対策連絡協議会のほうにつきましては、日野市全体として、いじめ防止に向けた総合的な施策を地域社会総がかりで推進するために、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処のための対策の推進に関する事項を協議、そして、いじめの防止に関する機関や団体との連携に関する事項、そして更に、その他いじめの防止の対策の推進に必要な事項について、ここで協議をするということになっております。

また、2番目のほうの日野市教育委員会いじめ問題対策委員会に関しましては、こちらも、いじめの未然防止、早期発見、対処ということを実効的に推進するために、いじめの実態把握及び分析、そして防止のための調査研究に関する事項、そして小・中学校におけるいじめに関する対策に関する事項、そして、いじめの防止等のための対策への支援に関する事項、その他必要事項ということで、このことについて審議をしていくということの役割分担になっております。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第20号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第36号及び議案第38号の審議に入りますが、これらの案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。

なお、本件の終了をもって、平成26年度第10回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育職員の内申の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成26年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時41分